

障害のある子どもと家族を支える



2023.7.28 こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会ヒアリング

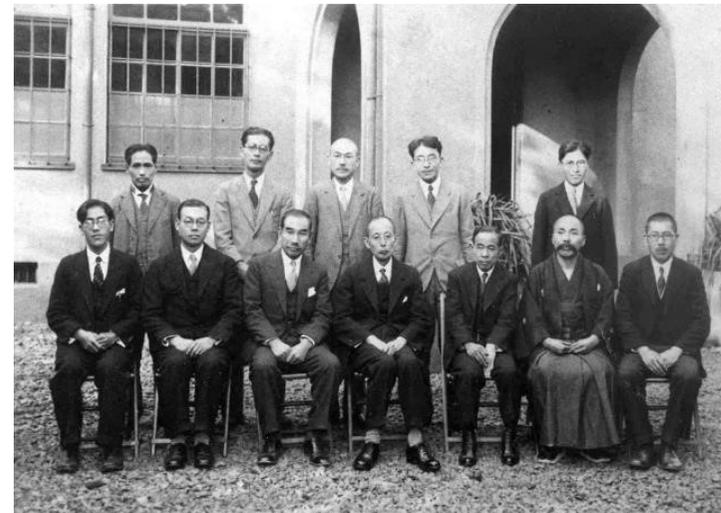
日本知的障害者福祉協会副会長/ 発達支援部会長 北川聡子

— 日本知的障害者福祉協会の沿革 —

本会は、昭和9年10月22日に「日本精神薄弱児愛護協会」として創立され、昭和42年8月8日に財団法人、平成25年4月1日公益財団法人の認可を得ています。

◆昭和9年10月22日 「日本精神薄弱児愛護協会」 創立
昭和9年、全国の8施設(瀧乃川学園、藤倉学園、筑波学園、桃花塾、白川学園、カルナ学園、八幡学園、小金井学園)が集まって、当協会の前進である「日本精神薄弱児愛護協会」が創立された。初代会長は日本で最初の知的障害児施設、瀧乃川学園を創設した石井亮一(1867～1937)であった。

- ◆昭和24年5月29日 「精神薄弱者愛護協会」に改称
- ◆昭和30年1月20日 「日本精神薄弱者愛護協会」に改称
- ◆昭和42年8月8日 財団法人認可「財団法人日本精神薄弱者愛護協会」
- ◆平成10年4月1日 「財団法人日本知的障害者愛護協会」に改称
- ◆平成12年5月29日 「財団法人日本知的障害者福祉協会」に改称
- ◆平成25年4月1日 公益財団法人認可
「公益財団法人日本知的障害者福祉協会」現在に至る



日本精神薄弱児愛護協会創立総会
(於瀧乃川学園本館前)

後列左から、
戸所芳一・沢田広憲・浅田直武・藤本克己・
板橋章雄
前列左から、
長野幸雄・林蘇東・岩崎佐一・石井亮一・
川田貞治郎・岡野豊四郎・久保寺保久

— 目的と活動 —

会員施設・事業所 —事業形態別構成数—

本会は、知的障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。主な活動は下記のとおりです。

- ◆ 知的障害福祉に関する政策提言・要望
- ◆ 知的障害福祉に関する調査研究
- ◆ 知的障害関係施設・事業所職員の養成と研修
- ◆ 知的障害関係施設・事業所職員の資質向上に資するセミナー、研修
- ◆ 知的障害児(者)福祉思想等の広報・啓発
- ◆ 災害支援活動

事業形態	構成数 《令和3.3.31現在》
《児童》	
障害児入所支援	224
通所型支援事業	465
《成人》	
生活介護	2,192
就労移行支援	15
就労継続支援A型	39
就労継続支援B型	463
自立訓練（宿泊型）	16
多機能型事業所	1,341
施設入所支援（再掲）	(1,615)
グループホーム	976
相談支援	516
就業・生活支援センター	46
訪問系	106
地域活動支援センター	54
その他	15
計	6,468



すべての命が
大切に育まれるために

児童発達支援センター

父母・きょうだい等への支援【家族支援】

子どもへの支援【発達支援】



コミュニティアプローチ【地域支援】



発達支援 適切に配慮された子育て

Developmental Support

障害児と告げられると… 特別な子？ 自閉症・肢体不自由児・知的障害
特別な対応？ 医療的ケア児・ダウン症

障害のあるこども

他の子どもと異なったニーズを持った特別の子どもと
考えるのではなく、

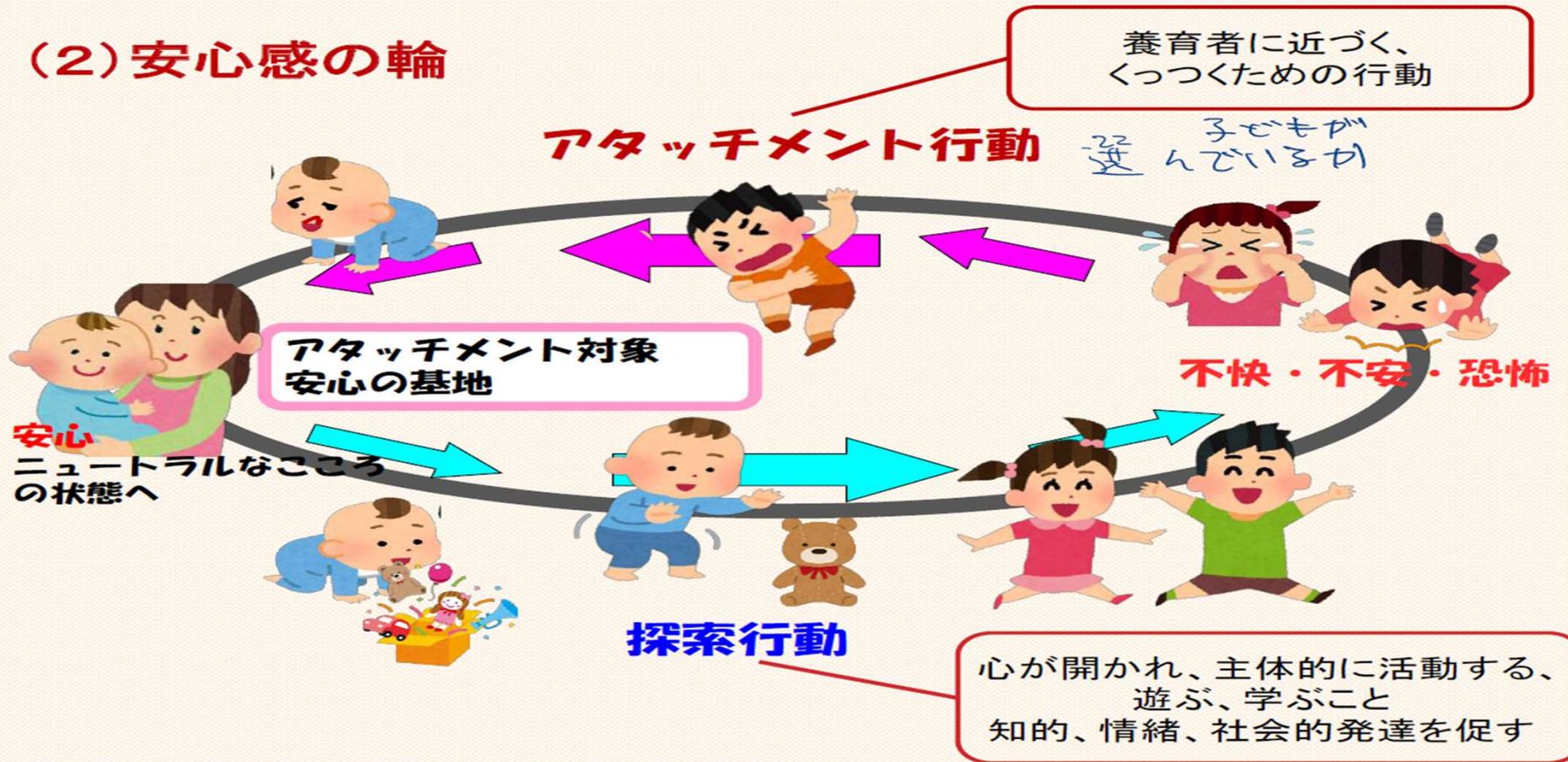
通常の子どもの持つニーズを満たすのに
特別なニーズ・工夫が必要な普通のこども

鳥取県立総合医療センター 北原 侑 先生

発達の手台ーアタッチメントの輪

(子どもの虹研修センター増沢)

(2) 安心感の輪



乳幼児期の養育者との関係

- 乳幼児の感情－苦痛、怒り、恐怖、不安⇒受け止められて安心へ
受け止めてくれるアタッチメント対象者が必要－安心基地
- 安心をくれる人のネットワーク：アロマザリング
 - 安心をくれる特別な人 身体的・情緒的に世話してくれる人 一貫、継続して応答してくれる人 情緒的関心を注いでくれる人 安心をくれる特別な人のネットワーク 母親、父親、祖父母、保育園の先生、学校の先生、里親、施設の職員、地域の人・・・etc
- 親の心の動きをたどって、ものごとを知る
親の表情から、自分の安全・危険を知る。安心があって世界が広げられ（探索）
- 障害のあるこども達も同じである

アタッチメントの障害

(子どもの虹研修センター増沢)

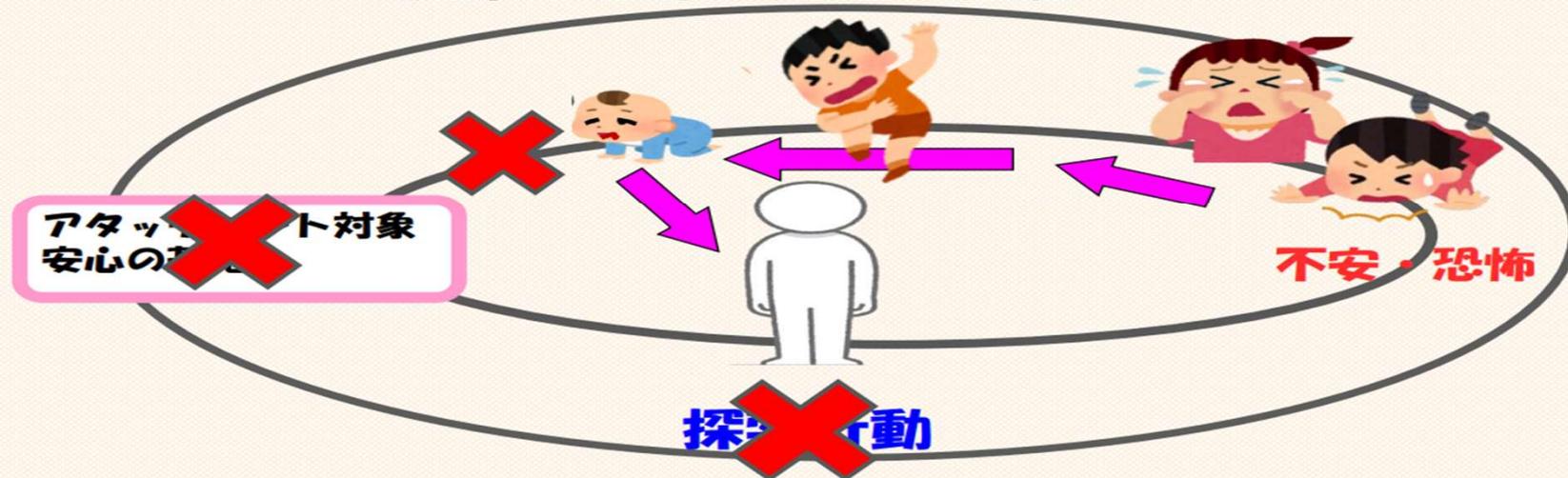
(4) アタッチメントの障害

・アタッチメント対象がいらない、機能しない

→アタッチメント行動がとれない

→心を閉ざす(解離)、探索行動の減少

→健康な心身の発達の障害



〈幼児期〉 障害があってもなくても 発達支援で大切にしなければならないこと

- すべての子どもは大人との**愛着関係の形成が大切です**
障害特性のある子どもは愛着形成に時間がかかり、難しいこともありますが、**安心感・信頼感の一生の土台となります**
- **幼児は、楽しい日々**の**積み重ね**—障害のある子どもも、その子にあったわくわくするような**楽しい遊び**が大切です。
- **楽しい経験の土台**—脳が覚醒されている—睡眠、安心感、生活の安定
肯定感
- **障害のある子どもの安心感の必要性**—センスティブな子どもたち—陰性感情や歪んだ認知の増幅しやすい自尊心の低下・傷つきやすい。
- 発達障害の二次障害を予防することが大切（内在化・外在化）



朝の会「絵本（大きなかぶ）」



お母さん・職員・友達との毎日の楽しい積み重ねが豊かな育ちにつながります



発達支援は一人ひとりへのオーダーメイドの支援



アセスメントに基づいた 発達支援

- ① **トータルなアセスメント**
医学的診断・生理的な特性・発達段階
・行動観察・クラス環境・家庭環境の
聞き取り・睡眠・その子の心情等
- ② **その子にあった支援の計画**
- ③ **支援の実施**
- ④ **振り返りと評価・改善**

いろいろな行事への参加－支えられ励まされての挑戦

リレー



かけっこ



壁のぼり



発表会

お母さん、
家族を支える。



なぜ
家族支援が
大切なのか

子どもを救うためには、家族が救
われなければならない
(ネウボラ保健師の言葉)

お母さん の手記

つらかった。何度も死のうと思った。育てていかなければならないという思いと、この子がいなかったらという思いが交互に起きた。

夢であってほしい、朝目覚めたらお医者さんが来て何かの間違いだったと言ってくれるはずだ。

なんで私なのつらい。どうやって生きてけばいいの。生きていけない。でもかわいい。幸せ感じるはずだったのに。

私の人生も終わった。

両親にも悲しい思いをさせてしまった。

研究からーむぎのこ発達クリニック

障害児の親はすでに育児ストレスが高い状況にある



虐待に至りやすい被害的認知を高めないためには

「**自尊感情を高める**」ことが必要

< 当事者の力で、自己肯定感が高まる >

○親（当事者）同士の対話の場所があること ○親自身が過去を含めた自分を受容される事

○自分の役割（仕事）があること

医療・福祉・教育の支援は必要であるが、親の大きな心理変化に至るためには、

親（当事者）同士の力が重要。

（木村直子先生・虐待防止学会岡山大会発表障害児の母を対象とした調査）

⇒ **障害児の親としての誇りとプライド・アイデンティティ**



子どもの障害とお母さん自身のケアニーズと
重なり、虐待のリスクが高まることもある—
心理・生活支援が必要

心理ケア・相談支援の必要性

グループカウンセリング

個別カウンセリング

トラウマワーク

発達・障害特性の理解の学び

お母さんピアカウンセリング

ペアレントトレーニング

親子発達支援

パパミーティング

きょうだい支援



生活支援 - ホームヘルプ・ショートステイホーム

家庭での身体介護
学校への登校支援など



子育て支援ではとても大切



障害のある子どもの家族への支援～手厚い家族支援～

社会が全ての子どもと家族を温かくつつむ必要がある。



ポピュレーションアプローチ

援・家族支援

同じく子育て支援

手厚い子育て支

子育てはみんなで



●すべてのこどもが一人ひとり個人として、その多様性が尊重され、差別されず、権利の保障される。

（「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会報告～基本的な指針（仮称）の策定に向けた論点整理～令和5年3月30日

（1）基本的な指針に記載すべき理念 ）

障害児のあるこどもが尊重されるためにーインクルーシブ

- 共生社会・多様性が叫ばれているー障害のあるこどもと一緒にの場にいることが少ない日本ではー理解しあうのは難しい
- 出生前診断で、障害がわかると90%以上妊娠を中断してしまう現状
- **イタリアー99%以上インクルーシブ**
- 学校の考え方「こども達がお互いの存在を認識しあい、共に生きることを学ぶことが、最も大切である」
- 「あらゆる教育的環境、特に学校は学習のための場である前に社会的な場であって、学校というのは教育共同体なのである。したがってすべてのこどもが、自分自身のアイデンティティの重要な側面を作り上げることができなければならない。」（大内）

イタリアの教育の考え方ーインクルージョン

- 学校という場、**学力や知識を身に着ける以前に**、「**異なるアイデンティティを持つ子どもたちが、お互いの関係性を気づきながら共に学ぶこと**」に**重きを置き教育**が行われている。（大内）

1クラス約20人
障害のある子どもが2人
在籍している場合



この**共に生きること**を大切にした教育の対する考えは、日本でも就学前指針の理念に参考になるのではないか。

教科の先生

支援教師

教育士(外部派遣)



障害のある子の
人間関係・環境調整
お互いが理解しあうため

どの指導者も同等

生まれてきてよかったと思える日々、この世は生きるのに
あたいすると思える多様性が尊重される社会のためにー障害児支援の役割



ご清聴ありがとうございました

